

江戸の信家鐔愛好家

中村八大夫知剛の職歴、仕事ぶり

はちだめう ともかた

― 信家「題目・生者必滅」鐔 ―

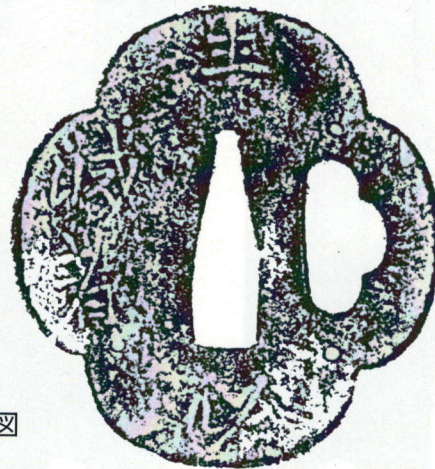
しょうじゃひつめつ

伊藤 三平



(表) 南無妙法蓮華經 (題目)

(裏) 生滅者必 (生者必滅)



『中村覚太夫信家鐔集』の122図

1. 『中村覚太夫信家鐔集』に

所載の「題目・生者必滅」鐔

この鐔は『中村覚太夫信家鐔集』（秋山久作註、大正15年刊）の122図に押形（拓本と同義だが、刀剣界では押形と呼ぶ）として所載されている。

なお、同書発刊以降の研究の進展によって中村覚太夫は誤りで、中村八大夫知剛（太夫でなく大夫にしているのは『寛政重修家譜』の表記による）が正しいことが明らかにされている。

この鐔に関して、記述したいことは多くあるが、今回は江戸時代の信家鐔愛好家中村八大夫知剛について新たに見つけた資料を紹介して、八大夫の職歴を詳述したい。

2. 中村八大夫が登場する資料

(1) 行徳（市川市）の代官

『行徳物語』（宮崎長蔵・綿貫喜郎著）という千葉県市川市の行徳地区の歴史を記述した本に中村八大夫の名前を見つけた。

ちなみに行徳は江戸に転封された徳川軍団、後には百万都市になった江戸住民に不可欠な塩を供給した大切な地で天領（幕府直轄地）になっている。塩は船で運ぶのだが、近距離にも関わらず、遠浅の江戸湾での座礁を避けて荒天時の運航も可能なように、大川（隅田川）、中川（旧中川）を横切る形で、小名木川、新川という運河を家康の時代から開削して、太日川（江戸川）岸の行徳から江戸・小網町までの船運の道を設けている。

この行徳領の代々の代官の氏名が『千葉県東葛飾郡誌』に収録された「田尻村誌（行徳に隣接する村）」から引用・列

挙げられており、文化2～3年（一八〇五～一八〇六）に中村八大夫の名が掲載されていたのである。

（2）江戸幕府の代官職とは

代官は勘定奉行の配下として、天領（幕府領）や少祿の旗本領の年貢徴収から民政、司法、治安などの地方行政に関する一切の権限を持っていた。担当地域の河川改修、築堤なども業務であった。関東地方は、寛政4（一七九二）年以降は関東郡代伊那氏の世襲から、勘定方の有能な人材が任命されるようになる。時代劇では代官と言うと悪役が多いが、民心が離れては勤まらない職である。天領・旗本領が多い関東は5つの地域に分けて代官が任命され、その上に関東郡代（支配地10万石以上）がいる体制（時代によって小異がある）であった。関東の代官は江戸定府（普段は任地に出向かず江戸で勤務）で馬喰町に屋敷があった。すなわち、行徳領を納めた代官とは、下総国を含む地域の代官である。

（3）代官中村八大夫の記事

引用元である『千葉縣東葛飾郡誌』まで遡って紐解くと、「塩業の沿革」に、次のような漢文が引用されている。

「享和二（戊）同三（亥）年 中村八大夫様、御支配の砌、高波にて塩浜囲堤、大破に及び 村々難儀つかまつり候につき、其の段 お願ひ奉り申し上げ候ところ ご理解の上、：△以下略△」から始まる漢文で、返り点も無く、欠字もあるのではないかと思われるような難しい文であり、専門家のお知恵も拝借した。次のような内容である。

① 享和2、3（一八〇二、一八〇三）年、代官中村八大夫様の御支配の時、塩浜の囲いが壊れて皆が難儀していると訴えると理解を示される。

② これまでは、命じられて自普請（村で修繕）をしてきたが、今回は指示が無く、容易に命令できないと言われ、仕方なく自普請をすることにしたが、塩浜を続けることができないほど大破しており、塩焼きを続けられるようお願いしたところ、翌年に普請が認められた。

③ その後4年の間、風害があると村で修繕していた。文化5年に塩浜囲堤が大破し、塩づくりの全てが出来なくなったので普請をお願いしたところ、翌年の関東の川普請事業の中に織り込んでもらった。

④（しかし）加えて大破した際に普請と対応をお願いしたが指示が無く、塩

焼き百姓たちは難儀している。

塩田は東京湾に面しており、しかも江戸川の河口であり、度々、大雨や大風で壊れている。代官中村八大夫は、製塩業者の要望を聞き、実情を理解しながらも、幕府の財政事情を加味して、自助努力を促したり、本来の使途とは違う川普請の予算を工面して修繕したりしている状況が理解できる。ちなみに行徳の塩田は大正8年に強烈な台風（風速43m）で気圧が低下して海面が上がり、加えて満潮が重なり、3mの大津波（行徳地区を越えてJRR総武線の鉄道土手に至る）に襲われて壊滅的な被害を受けた。

3. 中村八大夫知剛の経歴

中村八大夫の経歴に関しては、秋山久作、川口陟、小窪健一などの研究によって明らかにされているが、『寛政重修家譜（二十二巻）』：以降の本文中の出典表記は『家譜』、『徳川幕府全代官 人名辞典』（村上直、和泉清司、佐藤孝之、西沢淳男 著）：出典表記は『代官名』などの信頼度が高い資料から箇条書きに紹介したい。

① 中村家は徳川家康が本能寺の変後に伊賀越で三河に戻った時に案内した先祖を持つ。その子が慶長5（一六〇〇）年に御家人として召し抱えられ、服部半蔵正就の手に属し、後に御持弓組同心を勤めて、以降三代連綿して祖父知良に至り、勘定方になり、父知香も勘定方であった。『家譜』より）

② 八大夫は延享4（一七四七）年、天保14（一八四三）年の97歳の長寿を全うする。通称鉄太郎・八大夫。妻は朝岡城宣の女。当初の禄高は30俵3人扶持の軽輩であった。『代官名』より）

③ 明和6（一七六九）年に勘定方に列し、安永4（一七七五）年に関東、甲斐国、東海道の川普請を務める。時服2領、黄金2枚を給う。同年に父の逝去で家督を継ぐ。時に29歳。この後も東海道及び関東の川々の普請のことでも（褒美）を給う。寛政5（一七九三）年には東海道の川々の普請でなおざりのことがあって一ヶ月ほど出仕を止められたこともある。『家譜』より）

④ 寛政11（一七九九）年末に勘定奉行兼帯関東郡代付代官（関東郡代の下

に地域分けされた代官5名の内の一人」となる。〔代官名〕より〕

⑤ 文化3（一八〇六）年に2万石の増地（代官としての支配地が増える）

の上、場所替で甲斐国市川代官（山梨県の南西部が管轄で7・9万石）となる。

〔代官名〕より〕

⑥ 文化11（一八一四）年に馬喰町御用屋敷詰代官三席（馬喰町に役所屋敷があり、代官の席次が上がる）となり、房川渡中田関所（日光街道・奥州街道の抑えとして、栗橋宿から中田宿の間の利根川岸に設けられた関所。通称は栗橋関所）を管轄し、役料20人扶持を給される。〔代官名〕より〕

⑦ 文化13（一八一六）年に1万石増地。〔代官名〕より〕

⑧ 文政6（一八二三）年に馬喰町詰代官筆頭となり10万石高に増地。貸付役所（公金を民に貸し付ける役所）を統括、千住・品川貫目改所（街道往來の荷物の重さの検査所）を管轄し、役料300俵20人扶持を給される。〔代官名〕より〕

⑨ 文政7（一八二四）年に家禄100俵高（役料と異なり世襲）に加増。〔代官名〕より〕

⑩ 文政8（一八二五）年に布衣（衣服の様式だが、転じて着用できる六位相當の身分）を許される。〔代官名〕より〕

⑪ 天保12（一八四一）年の支配高は武蔵・相模国で13万5600石である。同年11月に二の丸留守居（役高700石で、実質は長年勤仕の旗本への名誉職）に転じる。〔代官名〕より〕

⑫ 天保14（一八四三）年死去。97歳。〔代官名〕より〕

⑬ 居屋敷 小石川御門内415坪。拝領屋敷 麻布仙台坂下220坪（寛政譜以降 旗本家百科事典 第4巻 小川恭一編著より）

ちなみに毎年発刊される『武鑑』（民間の出版業者が毎年発刊する紳士録のようなもの、武家と取引をする商人には必須資料）をまとめた『江戸幕府役職武鑑編年集成』（深井雅海、藤実久美子編）で丹念に調べていくと、次のように記載されている。

① 享和2・文化12（一八〇二・一八一五）年に「諸国御代官」の項に「郡代附武蔵下総」担当

② 文化13・文政8（一八一六・一八二五）年には上総も加わって「武蔵上総

下総」の代官

③ 文政9（一八二六）年には『武鑑』の文字が大きくなって、武蔵・相模の郡代で布衣身分で役料300俵30人扶持として掲載される。

なお『武鑑』記載の家禄は文政9（一八二六）年に30俵3人扶持から100俵になり、文政13（一八三〇）年に150俵、天保8（一八三七）年以降は200俵と記されていて、公式の記録とは異なっている。

4. 甲斐国市川代官の中村八大夫と名取家

甲斐国は享保9（一七二四）年に幕府直轄領になると甲府、市川、石和に代官所が置かれる。『武鑑』には「甲斐」としての代官氏名の所載はあるが、甲斐市川代官（山梨県南西部を支配）の職名所載は無く、中村八大夫が文化3（一八〇六）年に甲斐国市川代官となったことは確認できない。

戦前に、細川侯爵家所蔵の信家鐔の包み紙に「東都中村知剛所得信家名鐔四枚の内 春秋模様 文化十一年戊辰二月 伝来甲府名取忠良秘蔵」とあるのが発見され、この記載によつて中村寛太夫ではなく、中村八大夫知剛であることの立証にも役に立ったのだが、この信家は八大夫が甲斐国市川代官になった時代に、入手したものが細川家に渡ったものと考えられる。

なお、「信家鐔（19）」（伊藤満著「刀和」176号）に、昭和16年に雑誌「鐔」で発表された「名取家と寛太夫」（川口陟著）の内容が次のように紹介されている。現在では誤りと判明していることや、確認できない内容もあるが、興味深い内容である。

① 名取家は甲府の名家で、代々、城代の勘定方（？）で、中村八大夫は関東郡代勘定奉行（誤）であり、懇意であった。（この項目は疑問点、誤りがある）

② 八大夫を介して刀剣や信家鐔を購入していた。

③ 名取家には信家鐔6枚と名刀があり、内2枚は「中村寛太夫信家鐔集」の29図と137図である。

④ 名取忠良はまちがい、忠貞である。

⑤ 中村寛太夫は中村八大夫知剛のことで、麻布の福泉寺に墓所がある。（事実）

⑥ 名取家には八大夫から送られてきた鐔や刀剣の押形がたくさんある。

⑦ 「信家鐔集」の包み紙に自筆で「覺太夫」と記してあるので、覺太夫とも名乗ったのではないか。(自筆?)

⑧ 知剛の妻方の朝岡家には有名な刀劍鑑定家がいた。

名取家は「山梨県史 通史編4」の第9章「甲府の商工業と仲間」の一節に「和泉屋作右衛門」と項が立てられて記載されるほどの豪商である。甲府山田町に所在し、呉服(絹織物)、太物(綿や麻の織物)などを商い、宝暦3(一七五三)年から両替屋を兼業。文政3(一八二〇)年には甲府勤番役所の札差になったことなどが記されている。当然に名字帯刀を許されていたと考えられる。

「山梨県歴史文学館 山口素堂とともに」というインターネット上のサイトにある「山梨家の偉人 名取忠愛家の祖は北杜市長坂町」と言う記事に、四代名取忠貞(川口陟は忠良と同人説)は八大夫と同時代の文化・文政・天保にかけて活躍し、平田篤胤とも親交がある文化人で、かつ豪商気質の人で、加えて天保の飢饉時に私財四千両を拠出して甲府城内に清水御蔵を建て、凶荒災時の窮民の救済にそなえた人物と紹介されている。

子孫の名取忠愛は甲府市の十代目市長、名取忠彦は山梨中央銀行頭取を務め、「忠」を名乗りの通字としていたことがわかる。

山梨中銀金融資料館には名取家文書が保管されているとのことであり、これから史料を読み解くと新しい発見も期待できるのではなからうか。

おわりに

中村八大夫の幕府役人としての生涯を簡約すると、父の跡を継いで、勘定方として、関東の川普請にも関与して褒美をもらうほどの業績を上げ、関東の代官の筆頭にまで出世し、30俵3人扶持の家禄を1000俵(役料は別)に引き上げ、幕府で「重き御役人」とも呼ばれる「布衣」身分に上り詰めた有能な人物である。仕事においては、民の声に耳を傾け、自分の権限の中で対応できることは融通を利かせられるような人物であったと推定できる。

業務外の趣味のことでの人柄がわかる資料も集めたが、紙幅の関係で割愛する。